

一般競争入札参加要領

入札参加希望者は、公告及び下記の事項を遵守し、入札に参加してください。

記

1 入札の参加申込方法

(1) 入札に参加を希望する場合は、一般競争入札の参加申込を行う必要があります。

(2) 申込書配布期間

令和8年7月7日(火)から令和8年7月21日(火)まで

配布時間は、土日祝祭日を除く、午前9時から午後5時までです。

(3) 申込書配布場所

〒781-2120 吾川郡いの町枝川 2410-22

高知県農業共済組合 本所(2階)資産共済課 TEL 088-856-6550

なお、組合ホームページ(<https://www.nosai-kochi.or.jp>)からもダウンロードできますので、ご利用願います。

(4) 入札参加申込(受付)方法

令和8年7月7日(火)から令和8年7月21日(火)までを入札参加申込期間とします。「一般競争入札参加申込書」を(3)に記載された場所にFAX、持参または郵送(期日必着)で提出願います。持参の場合の受付時間は(2)の配布時間と同様です。

なお、組合が申込書の再提出を求めた場合であっても、提出期限の延長は行いませんので、申込書に不備がないよう確認の上、提出願います。

(5) 参加通知

組合での入札参加申込受付手続き終了後、「一般競争入札参加確認書」を送付しますので、入札書と同封(コピー可)して下さい。

(6) その他不明な点については、事業部資産共済課までお問い合わせください。

2 入札参加申込資格

申込みは個人、法人を問いませんが、次に該当する方は申込みできません。

- (1) 売買契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人。ただし、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者その他の必要な要件を備えている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者

- ① 公正な競争の執行を妨げた者または公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ② 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ③ 正当な理由なくして契約を履行しなかった者
 - ④ ①から③までのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は警察当局から排除要請がある場合
- (4) 暴対法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員その他の反社会的勢力の構成員（以下「暴力団員等」という。）である場合
- (5) 次のいずれかに該当する場合
- ① 法人の役員等が暴力団員等である場合
 - ② 暴力団員等がその経営または運営に実質的に関与している場合
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって暴力団または暴力団員等（以下「暴力団等」という。）を利用するなどしている場合
 - ④ 暴力団等に対して金銭、物品その他財産上の利益を供給し、または便宜を供与するなどの暴力団等の維持運営に協力し、または関与している場合
 - ⑤ 暴力団等と社会的に非難されるべき関与を有している場合
 - ⑥ 契約相手方または取引先として①から⑤までのいずれかに該当する法人、団体または個人を、その該当する事実を知らずながら利用するなどしているまたは利用していた場合
- (6) 同一人が同一事項について、法人の代表者名義、他の法人の代表者名義または個人名義等を兼ねて申込を行った場合
- (7) 破壊活動防止法（昭和 27 年法律 240 号）に基づくところの破壊的団体及びその構成員
- (8) その他、当組合が不相当とみとめた場合

3 入札の実施方法

- (1) 郵便入札
 - ① 受付期間
令和 8 年 7 月 29 日（水）から令和 8 年 8 月 6 日（木）まで 期日必着
 - ② 送付先
〒781-2120 高知県吾川郡いの町枝川 2410-22
高知県農業共済組合 本所 資産共済課

- ③ 同封していただくもの
 - ア. 入札書（当組合が指定する入札書）
 - イ. 入札参加確認書（コピー可）
- ④ 注意事項
 - ア. 参加申込期間までに入札参加申込がなかった場合（入札辞退を含みます。）には入札は中止とします。
 - イ. 郵送が困難な場合等においては上記期日以内の持参も認めるものとします。
 - ウ. 入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）とし、「一般書留」または「簡易書留」のどちらかによる郵送となります。普通郵便やメール便または特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
 - エ. 落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、該当者に連絡し、来組していただいた上でくじにより落札者を決定します。その場合の日時は調整いたします。

(2) 開札

期日最終日の翌日午前9時より開札を行います。

希望する者があるときは、開札に立会うことができます。代理人が立会いを希望する場合は立会委任状を持参し、提出してください。

(3) 数量

20, 300枚

(4) 予定価格

4, 283, 300円（消費税含む）

(5) 入札保証金

免除

(6) 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札参加資格がない者がした入札
- ② 入札者の記名、押印がない入札
- ③ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札
- ④ 入札金額または入札者の氏名その他主要事項が識別し難い入札
- ⑤ 入札書に記載された入札金額が訂正されている入札
- ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 落札者の決定

落札者は、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者としてします。

(8) 入札結果

- ① 落札となった者が当該入札に立ち会っていないときは、電話又はFAX等にて落札の旨と組合に来ていただく日を連絡いたします。

② 開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行います。ただし、再度の入札に参加できるのは、前回の入札に参加した者に限りません。

(9) 入札の辞退

入札の参加申し込みをしても、入札の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができますので、辞退する場合は「一般競争入札辞退届」を提出してください。(当組合ホームページからダウンロードできます)

4 契約の締結

- (1) 落札者は、組合が定める期日までに、組合が定める売買契約書に基づき、契約を行ってください。
- (2) 契約書に貼付する収入印紙など本契約の履行に関して必要な一切の費用は落札者の負担となります。
- (3) 2の入札参加申込資格を満たさないことが判明した場合または上記(1)及び(2)の規定を履行しない場合など、落札後であっても落札を無効とする場合があります。